

ユズリハだより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **76号**

2014. 76. 26 (No.76)
東京公害患者と家族の会
文京区小石川5-34-12
アビタマツモト2F
TEL03-5802-2170 FAX03-5802-2377
ぜん息110番
03-5840-8446

65%を超える患者は認定者の報告がある。都福祉保健局の調査では、年に1回でも月に6千円を超え、患者は認定者の報告がある。65%を超える患者は認定者の報告がある。

月に6千円超えは65%

患者会会員のみなさま、ハガキ・アンケートにご協力いただいた患者や都民のみなさまありがとうございます。

9月26日(金)都議会本会議の議決に先立って行われる委員会にて、『大気汚染医療費助成制度』の見直しが審査されました。患者会からは事務局長はじめ数名が傍聴しましたが、過半数の賛成により10月3日の本会議で条例改正案『見直し』が可決される見込みです。

寄せられたハガキは1万超え

来年度の3月末までに18歳未満の患者は4月以降満18歳になると助成がなくなります。3年の経過措置も上記の三分の一の助成も受けられません。患者会は、現在認定を受けている18歳未満の患者への対応は納得できないと、最後まで反対します。

9月都議会で見直し決まる

これで終わりではありません。舛添都知事は「救済の責任は国にある。国に救済制度創設を求めていく」と発言しています。

☆来年4月から経過措置として勝ち取った3年間は、国に「新たな救済制度創設」をもとめるための活動期間になる。

これまででも私たち患者会は、都の制度問題と国に「新たな救済制度創設」を求める運動を並行して続けて来ました。国に全国的な制度創設を求める指針とするためにも、このたびの都制度改正の到達点は重要になると考えています。

☆患者のみなさんへ「大気汚染医療費助成制度」の認定者であることがとても大事なことです。必ず医療券の更新は忘れずにしてください。

ぜんそく患者のみなさん

今すぐ申請しましょう

ぜん息医療費 無料

2015年3月で 新規認定 打ち切りの危機

相談はぜん息110番に 03-5840-8446

まだ申請をしていない患者のみなさんに、早期に申請するよう呼びかけるポスターを掲示してします。ご協力をお願いします。

予定とお知らせ 10月

- 4日(土) NO2測定報告集会13:00~
- 5日(日) 合同幹事会13:30~
- 6日(月) 弁護団会議
- 9日(木) あおぞら常任理事会10:00~
- 11日(土) 第40回全国道路連(横浜)
- 12日(日) 第40回全国道路連二日目 江戸川区道路環境ウォッチングバスツアー
- 14日(火) 全国幹事会事務局会議
- 15日(水) 全国幹事会事務局会議
- 19日(日) 全国患者の会幹事会(小倉)
- 20日(月) 全国患者の会幹事会二日目 弁護団会議18:00~
- 22日(水) 事務局会議13:30~
- 23日(木) 市民フォーラムPT会議10:00~
- 24日(金) ユズリハ発送作業10:00~ 公害対策まちづくり委員会13:30~
- 25日(土) 三役会議10:00~ ぜん息学習会14:00~

11月

- 9日(日) 合同幹事会13:00~
- 東京都医療費助成制度についての報告集会 中野サンプラザ14:30~16:30

秋の健康づくり学習会

ぜん息の薬あれこれ (薬による対処法)

ぜん息の発作予防できていますか?

講師 健生病院 薬剤師さんにお願ひします。
「ぜん息医療費助成制度」の見直しについての報告もあります。



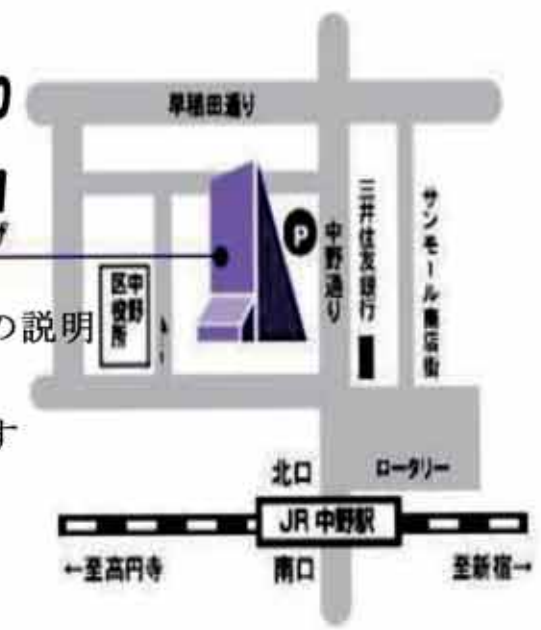
- 日時: 10月25日(土) 14:00~15:30
- 場所: 東京公害患者と家族の会 文京区小石川5-34-12アビタマツモト2F
- お問い合わせ: Tel.03-5802-2170 fax03-5802-2377

「東京都大気汚染医療費助成制度」見直しについて報告集会

(ぜん息医療費助成)
日時 11月9日(日) 14:30~16:30
会場 中野サンプラザ 8F 研修室1 中野サンプラザ

- ぜん息医療費助成の見直し内容についての説明
- これからの活動について
- 参加者の意見発言や質問の時間もあります

患者のみなさまは制度がどのように変わるのか大変心配なことと思います。どなたでもご参加ください。 Tel.03-5802-2170



2014年8月13日から25日にかけて、これまでに患者会とのつながりを持った約3,300名の都条例患者さんにご協力を頂いて、緊急に行ったものであり、短期間にもかかわらず936名の方からご協力を頂いたものです。

東京都が条例見直しをこの9月議会に提出しようとしていることから、取り急ぎ重要と思われる一

9/12 都庁記者クラブで
記者会見報告

このアンケートは、部品の項目の集約を行い、発表させていただきます。

アンケート協力ありがとうございました

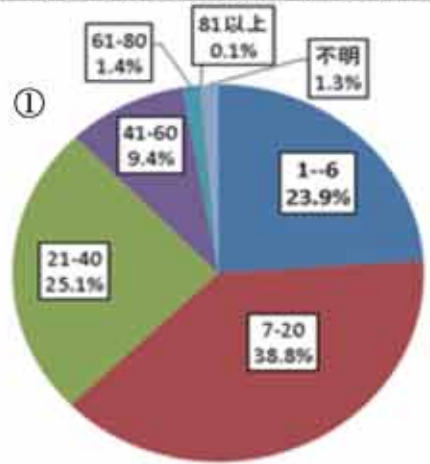
民間の検診で水俣病の典型症状が確認された住民14人が救済申請。しかし魚介類をたべたことの証明は難しく、認められず。当時の商売の取引帳簿があった夫妻2名のみでした。水俣病はぜん息と同じく難病です。

東京条例制度ができて

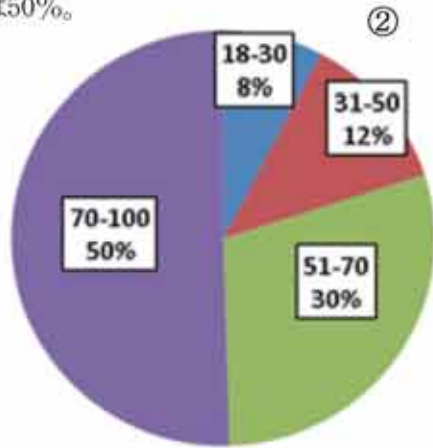
から6年余りまだまだ制度のことを知らない人がいます。どちらも、知らせる、知ることが大事と実感。現地調査は事実を積み上げていく大事なことだと思えました。貴重な3日間でした。

事務局 神山咲子

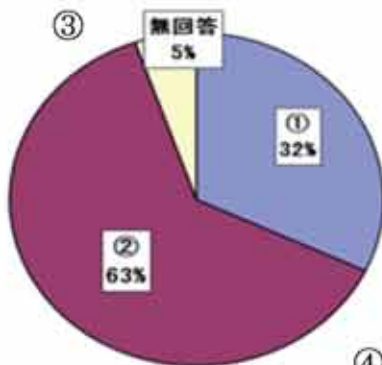
①ぜん息という診断を医療機関で最初に受けたのはいつ頃ですか。
↓☆何年前に発症したのか(2014.8月を起点)



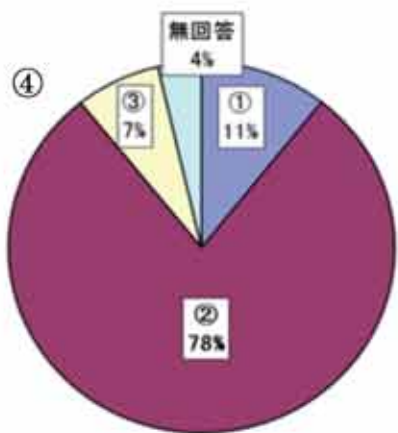
②18歳を過ぎても治らない患者のうち70過ぎても治らない人は50%。



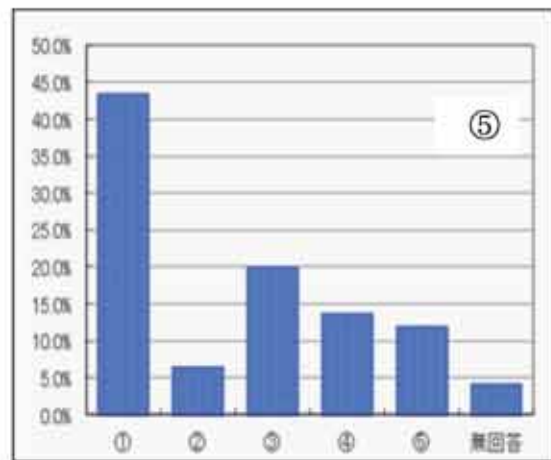
③ぜん息の医療券がなくなって医療費の自己負担が戻った場合は、現在と同じ治療が続けられますか。
☆63%の方が助成なしでは、同じ治療が続けられないと回答しています。



④医療費が一定額(1万円で検討中)を超えた場合のみ助成するという制度見直しについて、どう思いますか。☆患者は、制度維持のためには仕方がない(11%)負担が厳しいので現行制度の継続を(78%)望んでいます。



⑤ぜんそく医療費助成制度の見直しはあなたにはどのような影響が出ますか。多くの方が、お金の支払いが心配(44%)と答えています。現在の治療をあきらめ、薬が使えなくなるのでは(20%)、通院回数を減らす(14%)など。



PM2.5シンポジウム参加者あふれ!

9月25日(祝)日本教育会館においてPM2.5(微小粒状物質)のシンポジウムが行われました。都立産業技術研究センターフェローの伊瀬洋昭さんから『PM2.5汚染と発生源』について報告がありました。PM2.5の発生源は①大規模固定発生源(工場等)②自動車③建設機械④船舶などが寄与しています。船舶は特に寄与率が高いことがわかりました。



PM2.5は、発生源から直接排出される一次粒子と、大気中で光化学反応等によりガス成分(VOC、NOx、SOx)から生成される二次粒子に分類される。PM2.5濃度の測定方法は①フィルター振動法(都内はこの測定法)②半導体レーザー光散乱計があります。元国立公害環境所所属の嵯峨井勝さんには『PM2.5の健康影響』について報告していただきました。



ディーゼル排ガス微粒子(DEP)やPM2.5は呼吸器を介して全身を巡る。これらの毒性により、細胞・組織を傷害することと様々な病気の原因となる。(呼吸器疾患・脳梗塞・心筋梗塞・肺がん等)嵯峨井勝さんはディーゼル排ガスをネズミに吸わせる実験をして、ディーゼル排ガスがぜん息を引き起こすメカニズムを解明されました。それらについての著書も当日は完売になりました。



→西村隆雄弁護士からは2007年に解決した、東京大気汚染公害訴訟の和解に伴い、『PM2.5の環境基準が設定された経緯』について報告されました。

水俣・現地調査に参加して



毎年8月に行われる現地調査に今年で8回目の参加です。毎年参加しても常に新発見があり感銘を受けています。公害の原点といわれている水俣病、公式に見えなかったのは昭和31年5月ですが、いまだ解決できず病気で苦しんでいる人々がいます。体の中にはいつたメチル水銀は、主に中枢神経を侵し、手足のしびれ、ふるえ、脱力、耳

鳴り、見える範囲が狭くなる、耳が聞こえにくい、言葉がはっきりしない、動きがぎこちなくなるなどの症状を起こします。今年の調査は線引き(対象外)された地域、鹿児島県伊佐市の山間部にある布計(ふけ)地区でした。水俣から5つめの停車駅で金山(明治35年採鉱開始、昭和51年閉山)があり、沢山の人が住んでいたそうです。当時はいまの食生活とは違い、肉はめったに食べることなく、貴重なタンパク源として水俣から行商でたくさん魚介類が運ばれたと、当時の販売業者のかたの証言がありました。



当時魚介の行商に使われた道具